

## 馬場ひでゆきの活動日誌

No.60



# 否決 14万余の声、議会に届かず 自民・公明・真政が議案に反対! 県民投票条例案審議 臨時議会終わる

## 反対会派とその理由

### ●自由民主党

＊ 原発再稼働の是非は、二者択一では県民の多様な意見を把握できない。

＊ 原発は、高度な専門知識を要する複雑なテーマで、電力供給の安定性、エネルギー安全保障という国家課題と直結し、県民投票の対象としてふさわしくない。

＊ 県民投票に法的拘束力がないが、投票結果は、議会の自由な議論や知事の合理的判断に影響を及ぼす可能性がある。

＊ 福島第一原発事故の記憶が根深く、SNS等での根拠のない発信により、冷静な判断ができなくなる可能性が高い。

＊ 県民投票による決定は県民が責任を持つべきだが、将来の事故や損失の責任が不明確。

### ●真政にいがた

＊ 二者択一の選択肢では県民の幅広い意思について適格に把握できるのか疑問。

＊ 二者択一の選択による結果では、民主主義は深まらず、賛成、反対による対立と分断につながることも危惧される。

＊ 立地地域と周辺地域の間に

| 会派               | 議員数 | 賛成 | 反対 |
|------------------|-----|----|----|
| 自由民主党<br>(議長を除く) | 31  | 0  | 31 |
| 真政にいがた           | 3   | 0  | 3  |
| 公明党              | 2   | 0  | 2  |
| 未来にいがた           | 9   | 9  | 0  |
| リベラル新潟           | 6   | 6  | 0  |
| 無所属(馬場)          | 1   | 1  | 0  |
| 合計               | 52  | 16 | 36 |

温度差があり、県下一律の条例制定は適切でない。

### ●公明党

＊ 住民投票制度は否定しないが、原発再稼働は高度な専門技術的判断を要する複雑な課題を含んでおり、県民投票には適さない。

＊ 二者択一の県民投票では多様な意見を把握することが困難。

＊ 過去の事例のように県民の分断や立地地域と他の自治体などとの分断を招く恐れがある。

## 賛成会派とその理由

### ●未来にいがた

＊ 14万3196人の署名が集まり、県民の関心の高さを示している。住民投票は間接民主主義を補完する意義がある。

＊ 知事が原発再稼働プロセスについて、県民の意思を確認する方法を明らかにしていないことが、直接請求の要因の一つとされる。

＊ そうである以上、直接請求による県民投票の実施は妥当。

### ●リベラル新潟

＊ 原発再稼働の是非は県民が主体的に考え意思表示すべき。

＊ 十分な周知期間と正確な情報を開示すれば、県民は正しい判断をする。県民の判断を信じるべき。

＊ 署名をした人は有権者の8%、12人に1人に相当し、民意の無視は県政を危うくする。

＊ 県民の意見を投票で明らかにすることを否定すれば、投票によって決まる知事や議員の存在も否定することになる。

裏面に馬場の討論内容は是非お読みください

# 馬場の賛成討論

花角知事意見は**屁理屈**  
知事の直接請求への姿勢は**不誠実**

●県民投票条例は憲法95条の理念に沿う民主主義の価値がある

今回の県民投票条例案は、国から原発再稼働の同意要請を求められた地方自治体の住民が賛否を直接に表明することのできる投票制度を実現するものだ。

憲法95条は、不利益を押し付けられる住民が投票によって意見表明できることを定めている。今回の条例案も、憲法95条の理念に沿うものであり、極めて重要な民主主義的な価値がある。

●知事意見は理屈が立たず、知事の県民への姿勢は不誠実

知事は、「二者択一」の投票では効果が限定的で多様な意見を聞けないという。しかし、①県民投票の実施により是非かのおおまかな意見はわかる、②国から同意を求められている理由には危険な原発と住民の生活を共存させていかどうかという点で単純明快で、二者択一的な問題である、③県民投票を実施しても、知事は公聴会の開催などで多様な意見を聴取することが可能、④多様な意見の聴取が必要と言いながら、知事は何ら具体策を示していない。

また、今回の条例案には消極的、自分の下した判断について「県民の意思」を確認するといっても、その手段を明らかにしていない。直接請求の意義を「重く受け止め」てはいない。

結局、知事の意見は理屈が立たず、知事の県民に向き合う姿勢は不誠実である。以上から、知事の意見は参考に値しない。

●様々な消極論にも丁寧に反論

\*「住民投票だと感情論に流される」「住民にしこりが残る」「SNSが隆盛してフェイクニュースに騙される」などの疑問が出された。しかしこれらは住民投票に限られる問題ではない。

\*「住民投票の結果で議会で自由闊達な議論ができなくなる」との意見もあるが、結果には法的拘束力がない。事実上影響力があるかもしれないが、少数でも正しいとも堂々と論陣を張るのが政治家であり、ここにいる皆さんは十分それができるはず。だから、議論ができないというのは憶測の域を出ない。

\*「原発からの距離の違いで投票の重みに違いがあるのではないか」との指摘があった。しかし、国が同意を求めているのは自治体としての県であり、一旦事故が起これば遠くまで放射性物質が拡散して風評被害も起こる、県民一人一人一票の権利を持つことは不合理ではない。

## 「知事の姿勢は不誠実」

直接請求による条例案には、法律上、知事の意見を付することになっている。どんな意見になるのか関心は当然あったが、「二者択一では多様な意見を聞くことができない」という意見であることを聞いて唖然とした。

宮城県や他の県で議論されていた同様な審議の際の知事意見を参考にしたようだが、常日頃から「県民の意見を聞く」「県民の信を問う」と言った知事の姿勢とは真逆の内容だと感じた。やりたくないのなら、それを正直に言えばいいのになあ。

議会数日前の記者会見では、県民投票では費用対効果が見合わないというような話もした。さすがに、この発言には驚きを超えて怒った。住民投票は民主主義の正当なコストである、費用対効果で語るべきではない。すべてが屁理屈なのだ。

17日の知事との一問一答。常に知事の答弁は冷笑に満ち、木で鼻をくくる冷淡なものだったし、自民党席からも「何聞いてるんだ」みたいな小言も浴びせられたが、私は余り動揺しなかった。私の気持ちは固まっていた。「この人、不誠実である」



\*「住民には責任がないので真摯な投票ができない」という意見もあった。しかし、住民はリスクを負うし、利益も享受する。利害得失を考慮して真剣に投票ができるはず。

●巻町の住民投票を思い起こせ！

参考人の新潟大学法学部の今本啓介教授は、「原発のような高度で複雑な問題は住民投票になじまない」と述べた。しかし、私たちは巻原発の住民投票を思い起こすべきだ。

巻町の住民は、分断やしこりがあったかもしれないが、住民投票を実施し、東北電力に原発立地を頓挫させた。

その後、中越地震や中越沖地震、福島原発の過酷事故があった。現在では賢明な判断をしたと評価されているはずだ。そして、その住民投票制度は全国に広がっていった。この事実が何よりも住民にとって適切な判断ができるんだということを物語っている。私は確信している。

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイアパレス高田武番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp